

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第98期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	センコー株式会社
【英訳名】	SENKO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	大阪 06（6440）5155（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理担当 嘉永 良樹
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	東京 03（6862）7091（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員東京主管支店長 尾池 和昭
【縦覧に供する場所】	センコー株式会社東京主管支店 （東京都江東区潮見二丁目8番10号） センコー株式会社埼玉主管支店 （さいたま市緑区大字大門1916-1） センコー株式会社千葉支店 （千葉県市原市五井9014番地） センコー株式会社阪神支店 （神戸市中央区浜辺通五丁目1番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第1四半期連結 累計期間	第98期 第1四半期連結 累計期間	第97期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
営業収益 (百万円)	74,710	89,125	333,883
経常利益 (百万円)	2,571	2,320	11,305
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,619	1,408	6,503
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,933	1,564	7,045
純資産額 (百万円)	68,369	73,642	72,302
総資産額 (百万円)	210,590	241,490	243,570
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.96	11.20	51.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.70	9.36	45.17
自己資本比率 (%)	31.4	28.7	27.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 当第1四半期連結累計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。当該会計基準の適用に伴う会計方針の変更は遡及適用され、第97期第1四半期累計期間及び第97期の主要な経営指標については、遡及適用後の数値となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日以下「当第1四半期」）における日本経済は、消費増税の影響により、小売りや卸売りなどの非製造業、自動車関連や住宅関連をはじめとする各種製造業など幅広い業種で業況が悪化いたしました。しかし、6月ごろから個人消費など一部に持ち直しの動きがみられません。

物流業界におきましても、消費増税の影響を受け、消費関連、建設関連、生産関連など多くの品目で物量が減少いたしました。また、燃料価格の高騰やドライバー・車両の不足による外注費の高騰などのコストアップがあり、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループは中期経営4ヵ年計画の2年目として、コーポレートスローガン「Moving Global」に添えた「物流を超える」「世界を動かす」「ビジネスを変える」を目標として、物流事業及び商流事業の業容を拡大すると共に、お客様に一層信頼される高品質で、コストパフォーマンスの高いサービスの提供に取り組んでおります。

当第1四半期におきましては、5月にホームセンター向けの物流業務の拡大に対応するため田原本物流センター（奈良県磯城郡）に新倉庫を増設し、6月には京滋地区での事業拡大を図るため、守山PDセンター3号倉庫（滋賀県守山市）を稼働させました。さらに現在、東北、関東、中部地区に新たな物流センターを建設しているほか、海外におきましてもタイのレムチャパン港で輸出入貨物を取り扱う物流センターの建設を開始するなど、国内外で物流センター事業の強化に取り組んでおります。

また、5月には大手飲料メーカーから九州エリアの物流業務を受託いたしました。企業が自社物流をアウトソーシングする動きが年々拡大しており、当社グループはこれらの動きに的確に対応することで、物流事業のさらなる拡大を図ってまいります。

6月には、北海道で農産物の選別、梱包、出荷、輸送などを行っている三協物流荷役株式会社及び三協ロジスティクス株式会社の株式を取得し、当社グループに迎えました。2社の持つ農産物取扱のノウハウと当社の物流ネットワークを融合させ、農業関連の新たな物流サービスを提供してまいります。

また、事業競争力の強化として、物流センターの機能強化を図るため、関東、中部、関西、九州の各都市圏で小口貨物の配送ネットワーク構築に取り組んでおります。さらに、生産体制の強化として、「人材確保育成プロジェクト」を4月に設置し、自社勢力の増強と人材の育成、物流品質の向上に取り組んでおります。

当第1四半期の連結業績は以下の通りです。

（百万円）

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
営業収益	74,710	89,125	14,414	19.3%
営業利益	2,727	2,389	338	12.4%
経常利益	2,571	2,320	250	9.8%
四半期純利益	1,619	1,408	210	13.0%

当社グループの連結営業収益は、積極的な拡販を行ったことや昨年10月にアスト株式会社をM&Aで連結子会社にしたことなどにより、891億25百万円と対前年同期比19.3%の増収となりました。利益面におきましては、増収効果があったものの、燃料価格や外注費の高騰によるコストアップなどがあったほか、商事・貿易事業において為替変動による影響もあり、連結営業利益は23億89百万円と対前年同期比12.4%の減益、連結経常利益は23億20百万円と対前年同期比9.8%の減益、連結四半期純利益は14億8百万円と対前年同期比13.0%の減益となりました。

当第1四半期の業績をセグメント別にご説明いたしますと、次の通りです。

(物流事業)

流通ロジスティクス事業では、大手飲料メーカーの物流業務受託があったほか、アパレル量販店向けの物量が伸長いたしました。住宅物流事業では、消費増税の影響による物量減少が一部にみられましたが、住宅資材メーカーなどの顧客に対し積極的な拡販を行いました。ケミカル物流事業では、昨年建造したアスファルトタンカーなどの大型設備投資効果があったほか、拡販による新規業務の受託などがありました。これらの結果、当第1四半期における物流事業の事業収入は607億69百万円と、対前年同期比5.0%の増収となりました。

(商事・貿易事業)

商事・貿易事業では、アスト株式会社のM&A効果や石油販売の売上拡大効果などにより、事業収入は273億73百万円と対前年同期比69.8%の増収となりました。

(その他事業)

その他事業では、昨年9月に太陽光発電による売電事業を開始したことなどにより、事業収入は9億82百万円と対前年同期比39.0%の増収となりました。

(2) 対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	129,014,856	129,014,856	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)2
計	129,014,856	129,014,856	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株です。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	25	129,014	5	20,526	5	18,617

(注) 2017年7月20日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 604,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,886,000	127,886	-
単元未満株式	普通株式 499,476	-	-
発行済株式総数	128,989,476	-	-
総株主の議決権	-	127,886	-

- (注) 1. 「単元未満株式」の欄には、自己株式287株が含まれております。
 2. 三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する2,680,000株(議決権2,680個)は、「完全議決権(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
センコー株式会社	大阪市北区大淀中一丁目1番30号	604,000	-	604,000	0.47
計	-	604,000	-	604,000	0.47

- (注) 三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する2,680,000株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大手前監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 17,767	1 17,421
受取手形及び営業未収入金	51,764	47,420
商品及び製品	6,076	6,296
販売用不動産	3	3
仕掛品	214	362
原材料及び貯蔵品	209	185
その他	8,167	8,070
貸倒引当金	50	41
流動資産合計	84,153	79,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 60,139	1 60,836
土地	1 56,092	1 56,196
その他（純額）	1 12,225	1 12,408
有形固定資産合計	128,457	129,441
無形固定資産		
のれん	3,178	3,640
その他	3,440	3,601
無形固定資産合計	6,619	7,242
投資その他の資産		
差入保証金	9,559	9,464
繰延税金資産	4,234	4,058
その他	11,104	12,115
貸倒引当金	557	551
投資その他の資産合計	24,339	25,087
固定資産合計	159,416	161,771
資産合計	243,570	241,490

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	36,603	35,570
1年内償還予定の社債	7,040	7,040
短期借入金	1 16,345	1 17,306
未払法人税等	2,766	358
賞与引当金	3,342	1,886
役員賞与引当金	163	50
その他	13,080	15,432
流動負債合計	79,340	77,644
固定負債		
社債	5,020	5,020
転換社債型新株予約権付社債	12,031	12,019
長期借入金	1 57,598	1 57,318
役員退職慰労引当金	187	191
退職給付に係る負債	6,804	6,057
特別修繕引当金	42	45
資産除去債務	440	442
その他	9,802	9,108
固定負債合計	91,927	90,203
負債合計	171,267	167,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,521	20,526
資本剰余金	19,337	19,342
利益剰余金	31,064	32,049
自己株式	1,532	1,441
株主資本合計	69,390	70,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	738	934
繰延ヘッジ損益	9	40
為替換算調整勘定	230	274
退職給付に係る調整累計額	2,530	2,440
その他の包括利益累計額合計	1,570	1,273
新株予約権	235	235
少数株主持分	4,247	4,204
純資産合計	72,302	73,642
負債純資産合計	243,570	241,490

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
営業収益	74,710	89,125
営業原価	66,940	80,057
営業総利益	7,770	9,067
販売費及び一般管理費	5,042	6,678
営業利益	2,727	2,389
営業外収益		
受取利息	36	46
受取配当金	53	83
その他	135	194
営業外収益合計	225	325
営業外費用		
支払利息	312	292
その他	68	101
営業外費用合計	381	394
経常利益	2,571	2,320
特別利益		
投資有価証券売却益	330	-
退職給付制度改定益	239	-
受取保険金	32	-
特別利益合計	602	-
特別損失		
訴訟和解金	-	98
関係会社出資金評価損	104	-
固定資産除却損	63	-
リース解約損	51	-
関係会社貸倒引当金繰入額	22	-
特別損失合計	243	98
税金等調整前四半期純利益	2,931	2,222
法人税、住民税及び事業税	376	171
法人税等調整額	906	657
法人税等合計	1,283	829
少数株主損益調整前四半期純利益	1,647	1,393
少数株主利益又は少数株主損失()	28	14
四半期純利益	1,619	1,408

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,647	1,393
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	162	210
繰延ヘッジ損益	2	33
為替換算調整勘定	119	95
退職給付に係る調整額	-	89
その他の包括利益合計	285	170
四半期包括利益	1,933	1,564
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,855	1,594
少数株主に係る四半期包括利益	77	29

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことにより三協物流荷役株式会社及び三協ロジスティクス株式会社を、新たに新設したことにより九州センコーロジ株式会社を連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで非連結子会社であった上海扇拓国際貨運有限公司及びKOREA SMILE CORPについては、重要性が増したことにより当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を単一の割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が823百万円減少し、利益剰余金が530百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度末の立替金及び預り金が、それぞれ23百万円、自己株式が440百万円減少し、資本剰余金が、440百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇のインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」)を平成25年5月に導入しております。

当プランでは、「センコーグループ従業員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するESOP信託が、今後4年6ヶ月にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括で取得し、その後、毎月一定日に当社持株会に売却を行います。株価が上昇し信託終了時にESOP信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社はESOP信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末におけるESOP信託の資産及び負債を当社の連結貸借対照表に計上し、自己株式については、当社がESOP信託へ譲渡した時点で売却処理を行います。期末にESOP信託が保有する当社株式をESOP信託の取得価額で純資産の部の自己株式に計上します。ESOP信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。ESOP信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

期末に連結貸借対照表に計上したESOP信託の保有する当社株式は、前連結会計年度1,329百万円(2,680千株)、当第1四半期連結会計期間1,236百万円(2,492千株)、ESOP信託における借入金は、前連結会計年度1,502百万円、当第1四半期連結会計期間1,314百万円です。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 短期借入金及び長期借入金のうち、以下のものは、債務支払の引当の対象を一定の責任財産に限定する責任財産限定特約付債務(ノンリコース債務)であります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
短期借入金	1,355百万円	1,355百万円
長期借入金	2,250	2,250

債務支払の引当の対象となる責任財産は、以下の資産及びこれに付随する資産であります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
現金及び預金	1,673百万円	2,092百万円
建物及び構築物	10,397	10,275
土地	2,865	2,865
その他の有形固定資産	88	84

2 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
SENKO(USA)INC (借入債務)	260百万円	SENKO(USA)INC (借入債務) 250百万円
青島扇拡物流有限公司 (リース債務)	30	青島扇拡物流有限公司 (リース債務) 27
上海扇拡国際貨運有限公司 (リース債務)	29	従業員 (住宅資金借入債務) 1
上海扇拡国際貨運有限公司 (借入債務)	16	瀋陽扇拡物流有限公司 (リース債務) 0
RTS-MINISTOP LLP (借入債務)	12	
従業員 (住宅資金借入債務)	1	
瀋陽扇拡物流有限公司 (リース債務)	1	
計	351	計 280

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
売掛債権及び手形債権流動化による買戻し義務限度額	439百万円	374百万円

(3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
差入保証金の流動化に伴う遡及義務	139百万円	139百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	54百万円	64百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	1,836百万円	1,944百万円
のれんの償却額	69	69

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	874	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,027	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	57,879	16,124	706	74,710	-	74,710
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	188	3,054	699	3,942	3,942	-
計	58,067	19,179	1,406	78,653	3,942	74,710
セグメント利益	2,350	415	6	2,772	44	2,727

(注)1. セグメント利益の調整額 44百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	60,769	27,373	982	89,125	-	89,125
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	364	2,914	660	3,938	3,938	-
計	61,133	30,287	1,642	93,063	3,938	89,125
セグメント利益	2,095	245	92	2,433	44	2,389

(注)1. セグメント利益の調整額 44百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円96銭	11円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,619	1,408
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,619	1,408
普通株式の期中平均株式数(千株)	124,963	125,789
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円70銭	9円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	13,445	24,676
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 「従業員持株会信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間3,255千株、当第1四半期連結累計期間2,492千株)。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額が0円17銭、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額が0円14銭、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

株式取得による会社等の買収

当社は、平成26年7月31日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社ランテック（以下「ランテック」）との間で、資本業務提携を行いランテックの取締役の過半数を当社より派遣することを決議すると同時に、ランテックが発行する株式の29.8%の譲受及びランテックが発行する株式の17.9%を保有する株式会社光輝の譲受により、ランテックの議決権総数の47.7%を取得して連結子会社とすることを決議し、資本業務提携契約及び株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 目的

当社は、流通情報企業としてお客様ニーズの多様化、高度化に対応するため、サプライチェーン全体の効率化・最適化に取り組んでおり、大手スーパー、ホームセンター、ドラッグストア、百貨店、専門チェーン等の量販・小売分野の物流事業を展開しており、そのノウハウはお客様から高い評価を頂いています。

一方、ランテックは定温輸送を主力とし、冷蔵倉庫業等物流全般の事業を行っています。

特に保冷車（J R冷凍コンテナ含む）を主体とする保有台数は1,000台強を有し、九州から関西、関東、東北地区まで冷凍冷蔵保管拠点を設置するとともに、協力会社との連携による全国ネットワークを構築しています。

今回、当社の常温における量販・小売分野のノウハウとランテックの持つ定温物流のノウハウを一体化させることで、お互いの顧客ニーズを補完するとともに、更なる新規顧客開発が行えると判断し、資本業務提携を行うとともに株式を取得することに至りました。

2. 株式取得の相手先の名称

高谷安子他1名

3. 買収する会社の名称、所在地、代表者、事業内容、資本金、売上高

- 1) 名称 株式会社ランテック
- 2) 所在地 福岡市博多区古門戸町4番26号
- 3) 代表者 瀧内 貞男
- 4) 事業内容 冷凍食品、チルド食品、生鮮食品などの温度管理輸送、倉庫業、自動車整備業 等
- 5) 資本金 519百万円
- 6) 売上高 40,051百万円（平成26年3月期）

4. 株式取得の時期

平成26年10月2日

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

- 1) 取得株式数 140,000株
- 2) 取得価額 4,160百万円（概算額）
- 3) 取得前の所有株式数 0株（所有割合 0.0%）
- 4) 取得後の所有株式数 140,000株（所有割合 29.8%）

株式譲渡実行日と同日付にて、ランテック株式の17.9%を保有する株式会社光輝の譲受を予定しており、間接保有を含めた所有株式数は224,210株、議決権の数は224,210個、所有割合は47.7%となる見込です。

6. 支払資金の調達及び支払方法

自己資金及び借入金

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

センコー株式会社

取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 枅矢 晋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセンコー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、センコー株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。